

さいたま市告示第1863号

さいたま市自転車等放置防止条例（平成13年さいたま市条例第205号）第10条第1項により自転車を撤去し、同条第4項の規定により保管したので、第12条第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和7年12月19日

さいたま市長 清水 勇 人

1 保管理由

さいたま市自転車等放置防止条例

2 保管開始年月日

令和7年12月12日

3 保管場所及び放置箇所

(1) 新開自転車保管所

南浦和駅、東浦和駅、西浦和駅、武蔵浦和駅、浦和駅、北浦和駅、中浦和駅、与野駅、北与野駅、与野本町駅、南与野駅、浦和美園駅及び北戸田駅周辺の自転車等放置禁止区域

(2) 吉野原自転車保管所

大宮駅、土呂駅、東大宮駅、北大宮駅、大宮公園駅、大和田駅、七里駅、日進駅、西大宮駅、指扇駅、宮原駅、鉄道博物館駅、加茂宮駅、東宮原駅、今羽駅、吉野原駅、岩槻駅、東岩槻駅及びさいたま新都心駅周辺の自転車等放置禁止区域及び原動機付自転車

4 保管自転車

別紙のとおり

5 保管台数

計 25台

6 連絡先

(1) 担当 さいたま市都市局交通政策部自転車まちづくり推進課車両対策事務所

(2) 電話 048（652）8812

保管告示台帳

新開自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2025/12/08	東浦和駅	埼玉県警12-2035363	TB1JF085		
2025/12/08	浦和駅東口	埼玉県警25-252353291	STXJA16835		
2025/12/08	北浦和駅西口	埼玉県警20-202660487	STSIB00951		
2025/12/08	与野駅西口	不明	HV1306S00221		
2025/12/09	与野駅東口	厚木46-0426415	UW60872		
2025/12/10	浦和美園駅	埼玉県警22-222889456	F21X80421		
2025/12/11	南浦和駅西口	不明	ICRP13000698		
2025/12/11	南浦和駅西口	不明	KG3B00400		
2025/12/11	浦和駅東口	不明	LYY2081841		
2025/12/11	与野本町駅	埼玉県警20-203423551	STSKY14785		
2025/12/12	武蔵浦和駅	埼玉県警25-251329273	F25198010		
2025/12/12	武蔵浦和駅	埼玉県警21-212248843	STTIY08642		
2025/12/12	与野駅西口	埼玉県警24-244372341	A24AG23597		

保管告示台帳

吉野原自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2025/12/08	大宮駅東口	埼玉県警24-243042127	SYF038195		
2025/12/08	大宮駅東口	埼玉県警21-211874953	SC407305		
2025/12/08	大宮駅東口	不明	C7JF1647		
2025/12/08	新都心駅西口	埼玉県警23-230019592	SXA316409		
2025/12/08	新都心駅西口	埼玉県警01-1290881	K1C20750		
2025/12/08	新都心駅西口	不明	C4D7091132		
2025/12/08	岩槻駅	埼玉県警10-0483192	F100816280		
2025/12/09	大宮駅西口	埼玉県警25-250544839	A24A109336		
2025/12/09	大宮駅西口	埼玉県警20-204994749	G0H03967		
2025/12/11	宮原駅東口	埼玉県警25-251816700	SYK118970		
2025/12/11	宮原駅東口	埼玉県警23-230552053	A17MF15131		
2025/12/12	大宮駅東口	埼玉県警18-8004656	A17AJ13173		

合計: 25台

告示期限 令和8年1月2日